

「新型コロナウイルス感染症出席停止期間の基準」早見表

		発症日 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後5日を 経過した後	
例 1	発症後1日めに症状が 軽快した場合	発熱等	★軽快	軽快後 1日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	登校可能	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止		
例 2	発症後2日めに症状が 軽快した場合	発熱等	発熱等	★軽快	軽快後 1日目	発症後 4日目	発症後 5日目	登校可能	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止		
例 3	発症後3日めに症状が 軽快した場合	発熱等	発熱等	発熱等	★軽快	軽快後 1日目	発症後 5日目	登校可能	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止		
例 4	発症後4日めに症状が 軽快した場合	発熱等	発熱等	発熱等	発熱等	★軽快	軽快後 1日目	登校可能	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止		
例 5	発症後5日めに症状が 軽快した場合	発熱等	発熱等	発熱等	発熱等	発熱等	★軽快	軽快後 1日目	登校可能
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	

◎新型コロナウイルス感染症の出席停止期間の基準は、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」です。

◎発症した日から数えると、6日間の出席停止が必要ということになります。

◎発症後5日以降に症状が軽快した場合（例5）は、出席停止期間が延長されます。